資料47-4

FMMC

国移管に伴う同意書対応について

一般財団法人　マルチメディア振興センター

２０２６年１０月２８日

国移管に伴う同意書対応について

1．実施目的（再掲）
2026年12月に予定されているＬアラートの運営主体移管に伴い、利用者との契約主体の変更および利用規約の変更が発生することから、利用継続を希望する利用者に対して同意書の提出を求めるもの。

2．対象団体数（再掲、一部更新）
1540団体（契約ベース）
※上記は2026年4月末時点の加入団体数、5月以降の加入団体（11件）に対しては個別対応のうえうち10件から受領。

3．実施スケジュール（再掲、一部更新）

	実施時期	実施内容
1	5/29(金)	全利用者（５月以降の加入者を除く、以下同様）に対して、7/17(金)までの同意書提出をメールにて依頼 → 複数種別を締結する団体に対しては包括版の同意書を追送 → 公共情報コモンズWiki（利用者サイト）に、新利用規約・FAQなどを掲載
2	6/30(火)、7/14(火)	未提出利用者に対するリマインドメールの発信（対象：6/30 1,067件、7/14 675件）
3	7/31(金)、8/7(金)	未提出利用者に対する内容証明郵便の発送（対象：346件） ※ 9月末までの提出を最終期限とし、提出がない場合には11月末（FMMCサービスの提供終了）に解約となる旨を案内（文面は次頁参照） ※ 問合せ等の反響を考慮し当初予定の7/31の一括発送から、7/31、8/7の分割発送に変更
4	10/9(金)	受領済み同意書・一覧リストの総務省あて提出

4．最終実績
同意書受理：1,457件（/提出依頼対象全1,551件、93.9%）
※5月以降の新規加入者を含む
※利用者意向により9件は解約済み（解約申請書は本年10月末まで受付予定の為、移管対象団体数は減少の可能性あり）
※使用者種別、事業区分別等の詳細は次頁参照

All rights reserved ©FMMC 2026

国移管に伴う同意書対応について

同意書提出状況詳細（産業分類別）

＜産業分類別＞

No	産業小分類名	利用団体数	同意書提出数	%
1	市町村機関	519	493	95.0%
2	民間放送業	393	363	92.4%
3	有線放送業	261	248	95.0%
4	ガス業	92	88	95.7%
5	都道府県機関	75	74	98.7%
6	新聞業	61	59	96.7%
7	ソフトウェア業	40	37	92.5%
8	行政機関	26	22	84.6%
9	インターネット付随サービ	20	17	85.0%
10	その他	16	13	81.3%
11	情報処理・提供サービス業	8	8	100.0%
12	移動電気通信業	6	5	83.3%
13	電気業	4	4	100.0%
14	映像・音声・文字情報制作	3	3	100.0%
15	固定電気通信業	3	2	66.7%
16	損害保険業	3	3	100.0%
17	一般乗合旅客自動車運送業	2	2	100.0%
18	経済団体	2	2	100.0%
19	公共放送業	1	1	100.0%
20	高等教育機関	1	1	100.0%
21	自然科学研究所	1	1	100.0%
22	鉄道業	1	1	100.0%
23	沿海海運業	1	0	0.0%
24	運輸施設提供業	1	0	0.0%
総計		1540	1447	94.0%

＜民間放送業内訳＞

No	事業区分名	利用団体数	同意書提出数	%
1	コミュニティFM	191	163	85.3%
2	地上波テレビ放送局	128	127	99.2%
3	FMラジオ	51	50	98.0%
4	AMラジオ	16	16	100.0%
5	ケーブルテレビ	4	4	100.0%
6	特定協力事業者	2	2	100.0%
7	短波ラジオ	1	1	100.0%
総計		393	363	92.4%

※5月以降の加入団体は集計対象外

All rights reserved ©FMMC 2026

国移管に伴う同意書対応について

同意書提出状況詳細（産業分類/利用者区分別）

NO	産業小分類名	情報発信者			一般情報伝達者			特定情報伝達者			一般協力事業者			特定協力事業者			特別利用者			合計		
		団体数	提出数	%	団体数	提出数	%	団体数	提出数	%	団体数	提出数	%	団体数	提出数	%	団体数	提出数	%	団体数	提出数	%
1	市町村機関	327	310	94.8%	156	150	96.2%	36	33	91.7%										519	493	95.0%
2	民間放送業							391	361	92.3%				2	2	100.0%				393	363	92.4%
3	有線放送業							257	244	94.9%	1	1	100.0%	3	3	100.0%				261	248	95.0%
4	ガス業	92	88	95.7%																92	88	95.7%
5	都道府県機関	47	47	100.0%	28	27	96.4%													75	74	98.7%
6	新聞業							61	59	96.7%										61	59	96.7%
7	ソフトウェア業				6	5	83.3%				33	31	93.9%	1	1	100.0%				40	37	92.5%
8	行政機関	15	13	86.7%	9	8	88.9%										2	1	50.0%	26	22	84.6%
9	インターネット付随サービス業				15	12	80.0%				3	3	100.0%	2	2	100.0%				20	17	85.0%
10	その他	3	3	100.0%	11	9	81.8%				2	1	50.0%							16	13	81.3%
11	情報処理・提供サービス業	1	1	100.0%	4	4	100.0%	1	1	100.0%	2	2	100.0%							8	8	100.0%
12	移動電気通信業	4	4	100.0%	1	1	100.0%				1		0.0%							6	5	83.3%
13	電気業	3	3	100.0%	1	1	100.0%													4	4	100.0%
14	映像・音声・文字情報制作							2	2	100.0%				1	1	100.0%				3	3	100.0%
15	固定電気通信業	3	2	66.7%																3	2	66.7%
16	損害保険業				3	3	100.0%													3	3	100.0%
17	一般乗合旅客自動車運送業	2	2	100.0%																2	2	100.0%
18	経済団体	1	1	100.0%	1	1	100.0%													2	2	100.0%
19	公共放送業							1	1	100.0%										1	1	100.0%
20	高等教育機関	1	1	100.0%																1	1	100.0%
21	自然科学研究所																1	1	100.0%	1	1	100.0%
22	鉄道業	1	1	100.0%																1	1	100.0%
23	沿海海運業	1		0.0%																1	0	0.0%
24	運輸施設提供業	1		0.0%																1	0	0.0%
総計		502	476	94.8%	235	221	94.0%	749	701	93.6%	42	38	90.5%	9	9	100.0%				1540	1447	94.0%

＜民間放送業内訳＞

NO	事業区分名	特定情報伝達者			特定協力事業者			合計		
		団体数	提出数	%	団体数	提出数	%	団体数	提出数	
1	コミュニティFM	191	163	85.3%				191	163	85.3%
2	地上波テレビ放送局	128	127	99.2%				128	127	99.2%
3	FMラジオ	51	50	98.0%				51	50	98.0%
4	AMラジオ	16	16	100.0%				16	16	100.0%
5	ケーブルテレビ	4	4	100.0%				4	4	100.0%
6	短波ラジオ	1	1	100.0%				1	1	100.0%
7	特定協力事業者				2	2	100.0%	2	2	100.0%
総計	総計	391	361		2	2		393	363	

※5月以降の加入団体は集計対象外

All rights reserved ©FMMC 2026

参考）内容証明郵便

Lアラート利用継続に関する同意書の提出について（最終のご案内）

拝啓

平素よりLアラートサービスの運営にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、Lアラート運用センター（運営元：一般財団法人マルチメディア振興センター。以下「当センター」といいます。）では、令和八年五月二十九日付で電子メールにて、Lアラートの運営主体移行に伴う同意書のご提出についてご案内するとともに、その後、複数回にわたり再度のご連絡を差し上げてまいりました。しかしながら、現時点において、貴団体からの同意書のご送付につきましては、当センターにおいて受領を確認することができておりません。

本書面は、これまでのご案内内容を踏まえた最終のご連絡となります。

当センターによるLアラートのサービス提供は、令和八年十一月末日をもって終了し、同年十二月以降、同サービスの運営は総務省に移管される予定です。

同意書が未提出のままの場合、令和八年十二月以降はLアラートを利用できません。

上記を踏まえ、令和八年十二月以降もLアラートの利用継続を希望される場合には、令和八年九月三十日（厳守）までに、当センター宛に電子メールにてお手続いただくことが必須となります。お手続きにあたっては、令和八年五月二十九日付で当センターより発信した電子メールに記載の手続き内容をご確認のうえ、当該メールへの返信により同意書をご提出ください。なお、同意書に不備がある場合には、有効な同意とみなされず、利用を継続できない場合もございますので、適切なご対応をお願いいたします。

なお、当該メールを未受領の場合（ご担当者の変更、後任者への引継ぎ等を含みます）には、下記問合せ先宛に、電子メールにより再送をご依頼ください。誤送信防止の観点から、電話による再送依頼はお受けいたしかねますのでご了承ください。

以上のとおり、令和八年九月三十日までに同意書の受領が確認できない場合には、当センターは事業譲渡に伴い役務提供が継続できなくなるため、Lアラートサービス利用規約第十六条第一項に基づき、本通知をもって、令和八年十一月三十日限りで貴団体との間のLアラート利用契約を解約いたします（解約後に、再度お申し込みを希望される場合には、Lアラートサービス移管後に新規運営主体（総務省）に対して改めてお申込みいただくこととなります。）。

以上、本書面の内容をご確認のうえ、必要なご対応をお取りいただきますようお願い申し上げます。

敬具

（問合せ先）

Lアラート運用センター　Lアラート担当（運営元：一般財団法人マルチメディア振興センター）

電子メール：

All rights reserved ©FMMC 2026